

「緑の回廊」の再延長（7月1日まで）及び関連情報

令和2年6月5日

- キルギス政府（外務省）は、6月4日付の公式サイトにおいて、キルギス国内に滞在する外国籍者及び無国籍者に対し、ビザを所持しない者、ビザなし滞在制度の期限が切れた者、滞在登録期限の切れた者であってもキルギスに滞在可能であり、また出国ビザの手続きを省略してキルギスから出国することも可能とする「緑の回廊」の期限を7月1日まで延長すると発表しました。
- 日本人は、60日以下の滞在であれば当地ビザが不要とされているところ、今回の延長決定により、滞在期間60日を超えて形式的に不法残留となっても、7月1日までは問題ないことになりました。
- また、カザフスタン国家保安委員会は、5月29日付で一部の外国人の入国を許可するとともに、同国入国時に必須であったコロナウイルスPCR検査結果証明書（当館注：事前に同検査を受け、「陰性」であると証明されたもの）の提出を不要とする旨発表しました。本件に関連し、アルマティ空港でのトランジットについて当地カザフスタン大使館に確認したところ、事前にトランジットビザの取得が必要（※1）であるが、同空港を経由して第三国へ出国することは可能である。ビザ申請時に同検査結果証明書は不要となったが、同空港にてPCR検査を受ける必要があり、検査結果が出るまで（※2）乗り換えは不可能であるとの回答を得ました。
- 同大使館によれば、カザフスタンは6月22日より国際線を再開する予定であるが、日程は常に流動的であるとのこと。なお、当地マナス空港は未だ閉鎖中であること、キルギスからカザフスタンへ陸路で出国したとしても、PCR検査が必要になるとともに、キルギスへ再入国することは不可能であるところ、十分な注意が必要です。

【※1】

申請時、旅券、旅券のコピー（顔写真の項、キルギス最終入国時のスタンプのある項）、発券・支払い済み航空券のコピー、カラー写真（縦4cm×横3cm）等が必要です。詳細は当地カザフスタン大使館にご確認ください。

【※2】

検査結果が出るまで6時間から2日間程度かかるとの由。検査結果が出るまで乗り換えは不可能であり、乗り継ぎ便に間に合わなかったとしてもカザフ側

は責任を負わないとの由。十分な注意が必要です。

【問い合わせ先】

在キルギス日本国大使館

所 在 地：ビシュケク市ラザコヴァ通り 16 番地

16, Razzakov Str., Bishkek, 720040, Kyrgyz Republic

電話番号：(0312) 300050 / 300051 FAX：300052

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>